

患者さんの権利と義務

患者さんには、よりよい診療を受けていただくために
つぎの権利と義務があります。

選べる権利

いつでも必要かつ十分な医療を受けるために、
ご自身で医療機関を選択する権利があります。



決める権利・守る義務

十分な情報や説明を受け、理解した上で、提案
された診療計画などを自らの意志で決める権利
があります。しかし、それらの内容に関する
指示は守っていただく義務があります。



知る権利、伝える義務

病状・症状・診療計画・検査、手術・薬について、
および必要な費用など、納得できるまで説明を受け
る権利があります。同時に私達に正確で十分な情報
を伝えていただく義務があります。



プライバシーに関する権利

医療の中で得られた個人情報を守られ、私的なこと
をみだりに干渉されない権利があります。



参加する権利

より良い医療を受けられるよう医療従事者と協力し、
積極的に医療に参加する権利と、他の患者さんや
医療従事者に支障を与えないよう配慮していただく
義務があります。

